

2021年度(2020年度施行分)
立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科入学試験
筆記試験免除申請要項

I. 筆記試験免除者人員

コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻(博士課程前期課程) 若干名

II. 筆記試験免除申請者の資格

次の1～5のすべてに該当する者。

1. 2020年度に、本学コミュニティ福祉学部卒業見込みの者で、「一般入学試験」区分で受験予定の者。
2. 本学大学院コミュニティ福祉学研究科への進学を強く希望する者。
3. 「学業成績基準」(IV項を参照)を満たしている者。
4. コミュニティ福祉学部の「卒業研究」を履修登録の上で作成中であり、提出を予定している者。
なお、スポーツウエルネス学科の学生は、「アドバンストコース」の選択を要件とする。
5. 大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者。

III. 申請手続

1. 提出書類

- (1)「筆記試験免除申請書」(用紙はコミュニティ福祉学部 HP で配信)
- (2)「研究概要」(下記の指示によって作成してください)
 - ①大学院入学後の研究テーマおよび志望動機(当該テーマの研究を志望するに至った動機)について記してください。
 - ②ワープロにてA4判横書きのレイアウトで作成してください。
 - ③字数(本文)は、2,000字程度とします。
 - ④末尾に本文の字数および参考文献を記載してください。参考文献一覧は本文の字数には含みません。

2. 提出期間

2020年6月29日(月)～7月4日(土) 12:30 <必着>

3. 提出方法

提出書類(1)(2)をPDFデータにて添付し、下記のメールアドレスまでメール送信してください。

学部事務5課 コミュニティ福祉学研究科担当

gokakomi@rikkyo.ac.jp

- *タイトルは「筆記試験免除申請(氏名)」にしてください。
- *機器の不良やメール遅滞等もあり得るため、送信の際、十分に余裕を持つようにしてください。
- *郵送および窓口では一切受け付けません。
- *提出を受け付け次第、その旨をメール返信にて通知しますので、必ず確認してください。
(窓口開室時間終了後の受信の場合には、翌営業日以降の返信になる場合もあります。)
- *申請手続等、不明の点については、学部事務5課 コミュニティ福祉学研究科担当まで問合せること。

IV. 選考方法

学業成績と研究概要についての書類審査によって行います。

*「学業成績基準」は、次の①、②のいずれも満たしていることを必要とします。

- ① 出願の前年度までに（2019年度末）、全学共通カリキュラムおよび専門教育課程の修得単位数が、100単位以上であること。
- ② 出願の前年度まで（2019年度末）の通算 GPA が、2.4 以上であること。

*学外からの3年次編入学生へ（注意事項）

学外からの3年次編入学生の場合の「学業成績基準」は、次の①、②のいずれも満たしていることを必要とします。

- ① 3年次編入の際に、履修免除された全学共通科目卒業要件単位数（28単位）および願い出により単位認定された科目の単位数を、本学編入後、出願の前年度までに（2019年度末）修得した全学共通科目および専門教育課程の単位数に加えて、100単位以上であること。
- ② 出願の前年度まで（2019年度末）の通算 GPA が、2.4 以上であること。

*学内からの3年次編入学生へ（注意事項）

学内からの3年次編入学生の場合の「学業成績基準」は、次の①、②のいずれも満たしていることを必要とします。

- ① 3年次編入の際に単位認定された科目の単位数を、出願の前年度までに（2019年度末）修得した全学共通科目および専門教育課程の単位数に加えて、100単位以上であること。
- ② 出願の前年度まで（2019年度末）の通算 GPA が、2.4 以上であること。

V. 選考結果

2020年7月24日（金）までに、申請時のメールアドレス宛に通知します。

*受信確認をしますので、必ずメール返信にて受信を知らせて下さい。

VI. 筆記試験免除者の大学院入学試験出願手続きについて

1. 筆記の試験免除は、コミュニティ福祉学研究科コミュニティ福祉学専攻（博士課程前期課程）の入学試験のうち、秋季実施分（2020年10月）もしくは春季実施分（2021年2月）のいずれかに1回のみ適用されます。
2. 筆記試験を免除された者は、次の通り大学院入学試験出願手続きをしてください。
 - (1)「大学院入学試験要項ホームページ（秋季実施分は6月下旬頃、春季実施分は10月下旬頃にそれぞれ公表）」にしたがって、所定の出願手続きをすること。
 - (2) 出願にあたっては、入学試験出願書類に「筆記試験免除に関する結果通知書<提出用>」を同封してください。「筆記試験免除に関する結果通知書<提出用>」が同封されない場合は、筆記試験免除制度は適用されません。
3. 所定の期間に出願手続きをしなかった者は、筆記試験免除者としての資格を失うことになります。